

議案第10号

専決第1号

令和3年度三沢市一般会計補正予算（第7号）概要

専決要因といたしましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に要する経費の外、道路及び各公共施設等に係る除排雪業務に要する経費の予算措置が緊要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

この結果、補正総額は歳入歳出ともに7億23万5千円の増額補正で、既定額との累計では267億3,300万円となっております。

◎歳出の主なるもの

(単位：千円)

款名	事務事業名	事業費	概 要
総務費	駐車場管理費	1,795	除雪業務委託料 1,795
民生費	老人福祉費	1,334	軽度生活援助事業委託料 520
			高齢者除雪生活支援サービス事業委託料 814
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費	486,178	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 479,400 その他事務費等 6,778
土木費	道路維持	200,000	除雪業務委託料 200,000
	三沢駅前広場管理費	1,442	除雪業務委託料 1,442
教育費	小学校管理費	1,798	除雪業務委託料 1,798
	中学校管理費	1,991	除雪業務委託料 1,991

◎歳 入

国庫支出金 486,178千円

繰入金 214,057千円